

都内私立高校での法教育授業報告レポート

平成26年7月、当委員会の4名の弁護士が、都内私立高校1年生約35名の生徒さんに対し、配置転換に関する事例を題材にした労働法の基礎知識に関する出張授業を行いました。

前半はスライドを用いて、弁護士という職業に関する説明、労働法の基礎知識（配置転換に関する基礎知識も含む）に関する簡単な解説を行いました。

後半では、前半で解説した労働法の基礎知識を元にして労働者側、企業側グループに分かれ、配置転換に関する具体的な事例について、自分達の立場にとって有利な事情は何か、なぜそれが自分達の立場にとって有利な事情といえるのか、について生徒さん達に検討してもらいました。そして、労働者側、企業側、各々の意見についてディスカッションしてもらい、それに対して弁護士がコメントをする、という形で授業を進めていきました。

当初、高校1年生に対して配置転換の事例は難しすぎるのではないかという危惧もありましたが、非常に活発な議論がなされ、中には私達も驚くようなすどい着眼点から事例を考察している生徒さんもいました。

法教育部会においてディスカッション形式の出張授業は初めてでしたが、具体的な事例を通し、自分の頭で考えながら労働法の価値基準や利益衡量を体得してもらうことができ、意義のある授業になったのではないかと思います。

講義後のアンケートには、「弁護士から直接話を聞けて良かった」「今回の講義で法、そして弁護士という職業への興味が深まった」という声が多く寄せられ、こうした活動を広げてゆく努力をしなければ、と感じました。

以上